

京都市の空き家対策における課題について

1 総住宅数の増加に伴う、空き家の更なる増加

- ・ 少子高齢化による人口減少社会においてもなお、総住宅数が増加傾向にあり、将来、更に空き家数が増加することが懸念される。
- ・ 移住促進施策と連携した空き家対策など、空き家の住宅としての活用を基本としつつ、住宅以外の活用も促進させる必要があるのではないかな。

2 市場に流通していない空き家の増加

- ・ 京都市は、空き家に占める「市場に流通していない空き家」の割合が高いという特徴があることから、空き家の増加に伴い、市場に流通していない空き家数も増加することが懸念される。
- ・ 空き家の活用を進めるためには、協議会でも意見があったとおり、所有者に「空き家を活用することによるメリット」、「空き家を活用しないことによるデメリット」を感じてもらう必要があるのではないかな。

3 空き家の適正な管理の促進

- ・ 平成26年4月の空き家条例の施行以後、市民等から管理不全空き家の通報を受けているところ、平成30年度に入ってもなお、200件以上（4月～8月）の新たな管理不全空き家に係る通報を受理しており、空き家の放置等により、新たな管理不全空き家が生み出されている状況にあると考えられる。
- ・ 空き家を活用しない（将来の活用予定含む）場合においても、最低限、空き家の適正な管理がなされるよう、空き家の管理を更に促進させる必要があるのではないかな。